

# 第2次 十和田市備蓄計画



十和田市

令和4年4月



## 目次

はじめに	1
1 計画策定に係る基本的考え方	1
2 備蓄物資支給対象者	1
3 備蓄品目及び備蓄目標	1～2
4 備蓄整備計画（購入）	3
5 備蓄保管場所	4
6 家庭内備蓄について	4
別紙1 物資供給等に関する協定締結一覧	5
別紙2 備蓄活用計画（期限切れの活用要領）	6
別紙3 備蓄品セット化	7
別紙4 災害備蓄資機材一覧（基準）	8
参考 算定基礎資料	9



## はじめに

本市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、大規模災害発生時における被災者用の備蓄として、1千人分を想定し、食料や生活必需品などを備蓄してきた。

しかしながら、平成26年3月に青森県が新たに公表した「青森県地震・津波被害想定調査」によると、昭和43年十勝沖地震及び平成23年東日本大震災の震源域を考慮し、青森県に最も被害をもたらす震源モデルに設定した太平洋側海溝型地震が発生した場合には、避難所への避難者数が、県内で18万2千人、本市で3千3百人に達すると想定されており、従来の想定を大きく上回る備蓄が求められることとなった。

また、近年、全国各地において局地的豪雨や台風、土砂災害、豪雪、竜巻といった災害が発生し、明らかに変化している気象状況を「新たなステージ」と捉え、この事態への対応を着実に進める必要がある。

そこで、従来から備蓄している緊急物資の備蓄数量・品目等を大幅に見直し、計画的に整備を行うため「平成29年度から5カ年を対象とした十和田市備蓄計画」を策定し、自助・共助・公助の考え方から、市民による日頃からの家庭内備蓄等を促進するとともに、流通備蓄及び救援物資の調達手段も含め、市民・企業・行政が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう、体制を強化していくこととした。

この度、平成29年度に策定した「十和田市備蓄計画」の対象とした5カ年が終了するため、新たに「2次計画」として策定するものである。

なお、本計画は、新たな被害想定や状況の変化、課題等が生じた場合には、必要に応じて、その都度検討を加え、修正するものとする。

## 1 計画策定に係る基本的考え方

大規模災害等発生時には、電気、ガス、水道等のライフライン及び流通機能が停止し、救援物資が届きにくい状態となることが懸念されるほか、家屋の倒壊等により多数の避難者、負傷者の発生が予想される。

このため、本市では、災害時における自助・共助・公助の役割分担を踏まえ、災害発生時から流通備蓄及び救援物資が調達されるまでの間、必要不可欠な食料、飲料水、生活必需品、資機材等を備蓄する。

また、各家庭や企業・事業者等においても、「自らの身の安全は自ら守る」ことを基本に、日頃から災害に備えてもらうため普及啓発を図り、3日分以上の食料及び飲料水、生活必需品等の備蓄を呼びかけていく必要がある。

## 2 備蓄物資支給対象者

備蓄物資支給対象者数については、「青森県地震・津波被害想定調査(平成25年度)」による地震災害における被害想定のうち、より多くの避難者が想定される太平洋側海溝型地震における避難者数(表1)を根拠とする。また、生活必需品及び避難所開設に必要な資機材等は近年の実績(平成28年台風第10号)に基づき算定する。

【表1：備蓄物資支給対象者数 3,300人】

災害想定	太平洋側海溝型地震(マグニチュード9.0)
建物損壊数	全壊1,500+半壊6,800=全半壊8,300棟
人的被害	死者150人、負傷者1,500人
避難者数	3,300人

## 3 備蓄品目及び備蓄目標

参考 ・ 「青森県災害備蓄指針(平成30年3月)」

・ 「防災物流インフラ強化計画(案)(平成30年9月):県土整備部整備企画課」

### (1) 非常用飲料水・食料等の備蓄品目及び備蓄目標

品目(水、食料)	内 容	目標数	現在数(R4.4.1)
非常用飲料水	$3,300人 \times 9\ell = 30,000\ell$ ※ $9\ell = (3\ell/1人/1日) \times 3日$	30,000ℓ	30,167ℓ
非常用食料等	$3,300人 \times 9食 = 30,000食$ ※ $9食 = (3食/1人/1日) \times 3日$ アルファ化米、クッキー等(常食 25,000食) アルファ化米(粥食 4,400食) 粉ミルク(600食) ※ 全てがアレルギー対応を備蓄	30,000食	30,072食
哺乳ボトル	※感染症対策を考慮して備蓄 (令和4年より消毒薬(ミルトン等)へ変更)	—	600個

## (2) 生活必需品等の備蓄品目及び備蓄目標

凡例： 想 ⇒ 青森県地震・津波被害想定調査(平成25年度)  
 物 ⇒ 防災物流インフラ強化計画(案)(平成30年9月)  
 実 ⇒ 近年の避難者数の実績を参考(平成28年台風第10号)  
 算定の基礎:10避難所開所、16世帯、36人 ⇒ 12避難所、20世帯、50人  
 予 ⇒ 総合予備として保有

凡例	主な品目(生活必需品)	内 容	目標数	現在数 (R4年4月)
実	毛布	50名×2枚×36箇所=3,600枚 夏2枚/1人 冬3枚/1人	3,600枚	5,012枚
実	段ボールベッド	50人×20%×33箇所=330個 ※75歳以上高齢者20% (月日山、夏間木、沢田悠学館、ちとせ小除く)	330個	358個
実	段ボールパーティション	12枚×26箇所=312枚 ※県立高、集会所等除く	312個	330枚
実	マットレス	36箇所×20枚=720枚	720枚	20枚
実	室内テント	5張×36箇所=180張 ※感染対策、プライバシー保護	185張	256張
実	ポップアップテント	2張×32箇所指定避難所(高校除く)=64張 トイレ等に使用	64張	64張
実	携帯トイレ袋	50人×5枚×12箇所=3,000枚 ※5枚/1人/1日使用	3,000袋	4,300袋
実	タオル	50名×36箇所=1,800枚	1,800枚	3,012枚
想物	紙オムツ(乳幼児)	66名×3日×8枚=1,584枚 ※0~2歳未満 避難者2% 3,300人×2%=66人 1日8枚使用	1,584枚	328枚 (5ヵ年購入)
想物	紙オムツ(大人)	66名×3日×8枚=1,584枚 ※介護認定3以上避難者2% 3,300人×2%=66人 1日8枚使用	1,584枚	223枚 (5ヵ年購入)
物	生理用品(ナプキン)	3,300人×0.1(係数)×3日=990枚 ※物流インフラ係数0.1	990枚	200枚 (5ヵ年購入)
実	マスク(感染予防、防塵)	①避難者(3,300人) 3,300枚×3日分=約10,000枚 ②職員(420人) 420枚×31日分=約13,000枚 ③中病職員(450人) 450枚×31日分=約14,000枚 ④子供用20,000枚 6,000枚×3日分=約20,000枚	57,000枚	79,500枚
実	手指消毒液	36箇所×各1本=36本	36本	43本
実	カイロ(保温、哺乳瓶)	36箇所×各20個=720個	720個	720個
実	割り箸	36箇所×各50本=1,800本	1,800本	2,500本
実	先割れスプーン	36箇所×100本=3,600本	3,600本	3,900本
実	紙食器類(使い捨て)	36箇所×各50枚=1,800枚	1,800枚	3,200枚
実	紙コップ	36箇所×各50枚=1,800枚	1,800枚	3,200枚
実	カセットコンロ	36箇所×1台=36台	36台	40台
実	ガスボンベ (ストーブ含む)	36箇所×3本=108台 10台×3本=30本(カセットストーブ)	138本	150本
実	ゴミ袋(可燃)	36箇所×1袋(10枚入)=36袋	36袋	50袋
実	ゴミ袋(資源ごみ)	36箇所×1袋(10枚入)=36袋	36袋	59袋

## (3) 資機材等の備蓄品目及び備蓄目標(避難所物品等)

凡例	主な品目(生活必需品)	内 容	目標数	現在数 (R4年4月)
実	看板(指定避難所)	36箇所×1枚=36枚	36枚	37枚
実	発電機(携行缶含む)	32箇所×1機=32機	32機	36機
実	携行缶(20ℓ)	32箇所×1缶=32缶	32缶	36缶
実	投光器(ハロゲンライト)	32箇所×1器=32器	32器	43器
実	扇風機(換気用)	36箇所×6器=216器	216器	222器
実	電源ドラム(コードリール)	36箇所×6器=216器(扇風機用)	216器	242器
実	懐中電灯	36箇所×1器=36器	36器	57器
実	ロープ	36箇所×1巻=36巻	36巻	15巻
実	識別ベスト	36箇所×5着=180着	180着	214着
実	収納ボックス	36箇所×3個=108個	108個	156個
実	電話機(災害時用公衆電話)	31箇所×1機=31機 (高校、夏間木、月日山除く)	31機	31機
予	ストーブ(灯油、炬燵)	12箇所×1台=12台(過去の実績)	12台	21台

#### 4 備蓄整備計画（購入）

##### (1) 非常用飲料水(10年保存)

水 (ℓ)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
購入量(ℓ)	4,248	2,500	600	600	600	600	6,600
寄付	0	0	0	0	0	0	0
年度初め数	26,003	30,167	30,063	30,063	30,063	30,063	30,063
活用量(期限切)	84	2,604	600	600	600	600	6,600
備蓄数	30,167	30,063	30,063	30,063	30,063	30,063	30,063
備考	※ 訓練100ℓ、駒マラソン等へ500ℓの使用を想定して毎年最低600ℓは購入する。						

##### (2) 非常用食料等(5年保存)

食料(食)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
乾パン	3,120	アルファ化米に移行（わかめ、田舎、かゆ等）					
ビスケット	3,120						
クッキー(コナツ)	264	120	120	120	120	120	120
クッキー(イチゴ)	264	120	120	120	120	120	120
わかめご飯	7411						
五目ご飯	0				2,500		
田舎ご飯	7363				2,500		
ドライカレー	2,550	2,600	2,500	2,500			2,500
たけのこご飯	2,500		2,500			2,500	2,500
きのこご飯	0	2,600		2,500		2,500	
白かゆ	118	50	50	50	50	50	50
梅かゆ	2,562	950	350	650	650	100	200
塩こぶかゆ	250					200	950
粉ミルク(40缶)	600	600	600	600(ストック)	600(ストック)	600(ストック)	600(ストック)
寄付	0	0	0	0	0	0	0
年度初め数	26,500	30,072	30,032	30,068	30,058	30,078	30,030
活用量(期限切)	2,666	7,080	6,204	6,550	6,520	6,238	7,040
備蓄数	30,072	30,032	30,068	30,058	30,078	30,030	30,030
※哺乳ボトル(個) →60錠入り10箱へ 変更	600	社協へ期限切 れ600配分	※ミルトン (10箱期限3年)	0	0	※ミルトン (10箱期限3 年)	0

##### (3) 生活必需品等

品 目	備蓄目標	現数	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)
紙オムツ(乳児用)(3年期限)	1,584枚	328枚	320	950	320	320	950
紙オムツ(大人用)(3年期限)	1,584枚	223枚	360	1000	220	360	1000
生理用品(ナプキン)(3年期限)	990袋	200枚	200	600	200	200	600
手指消毒剤(3年期限)	33本	42本	0	33	0	33	0
救急箱	33箱	12箱	21箱				
ICボトル(2021.7月期限 3年期限)	—	12個	今後、購入しない(マキロン等を代用)				
救急絆創膏	(2023.6月期限 3年期限)	10箱	10箱	10			
	(2023.10月期限 3年期限)	2箱	2箱	2			
清浄綿	(2023.7月期限 3年期限)	10箱	10箱	10			
	(2024.10月期限 3年期限)	2箱	2箱		2		
正露丸	(2025.2月期限 3年期限)	10瓶	10瓶		10		
	(2024.2月期限 3年期限)	2瓶	2瓶	2			
マキロン	(2023.9月期限 3年期限)	10本	10本		12		
	(2023.9月期限 3年期限)	2本	2本				
サロンパス	(2024.11月期限 3年期限)	10箱	10箱		10		
	(2022.12月期限 3年期限)	2箱	2箱	2			
カイロ(2023.4月期限 2年期限)	330個	720個		330			
ロープ	36巻	15巻	5	13			
ミルトン(1箱60錠入)	600錠	0錠		10箱			10箱

## 5 備蓄保管場所

備蓄物資については、機能性などを考慮して集中備蓄と分散備蓄の両方式により保管・管理する。  
保管場所については、旧地域包括支援センター、旧十和田湖町学校給食センター及びこまかいドーム(屋内グラウンド)を使用することにより、保管スペースが確保できることから複数の施設に保管する。  
ただし、今後の公共施設の建設、廃止等により、市街地に保管可能なスペースが確保できる場合には、保管場所の再検討を行う。

### (1) 集中保管

食料、飲料水及び生活必需品(毛布除く。)については、管理面を考慮して基本的には集中備蓄とし、避難所の避難者数等に応じて迅速かつ適正に供給するものとする。

### (2) 分散備蓄

毛布及び資器材については、保管スペースや運搬面などを考慮し、基本的には各指定避難所へ分散備蓄とし、災害時等に迅速に対応するため、令和2年度より「備蓄品セット化」により、各指定避難所等に必要な物品を事前に備え、初動対応に備える。

別紙「備蓄品セット化」

## 6 家庭内備蓄について

市民に対して、ローリングストック(日常備蓄)による備蓄方法を啓発し、災害時のインフラ復旧に1週間程度日数を要することを鑑み、家庭内備蓄の水、食料、生活必需品等を3日から7日程度備蓄するよう呼びかける。(表2)

### (1) 飲料水

1人当たり1日3リットル以上で長期保存が可能なもの。

### (2) 食料

3日分以上の備蓄を推奨し、普段の食事に利用する缶詰やレトルト食品など保存性の良い食料品で、持ち運びが簡単で、なるべく調理に手間がかからないもの。

※ 高齢者、乳幼児、慢性疾患のある方、介護を必要とする方、食物アレルギーのある方などへ配慮した食料品は別途準備を促す。

【表2：家庭内備蓄品の例】

飲料水	ミネラルウォーター、お茶類、スポーツ飲料、野菜ジュース、脱脂粉乳など
主食	アルファ化米、米、小麦粉、パン、もち、乾麺、即席麺・カップ麺、ビスケット、カンパン、シリアル類など
主菜、副菜	缶詰、レトルト食品、梅干、漬物、乾燥食品(のり、わかめ、ひじき)など
汁物	即席スープ類
調味料	砂糖、塩、酢、醤油、味噌、ケチャップ、マヨネーズなど
嗜好品	チョコレート、飴、果物缶詰、スナック菓子など
感染対策	マスク、体温計、手指消毒液(布)など

### (3) 生活必需品及び資機材等

貴重品(印鑑、通帳、保険証、現金(小銭))、服用している薬、入歯、眼鏡、携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池等)、軍手、タオル、ウェットティッシュ、救急セット、使い捨てカイロ、カセットコンロ など。

## 物資供給等に関する協定締結一覧

令和4年4月1日現在

## 1 防災関係機関、関連事業者等

協定の名称	締結年月日	応援内容	締結機関
1 災害時の医療救護活動に関する協定	平成5年10月13日	医療救護活動	社団法人上十三医師会
2 災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成9年3月24日	生活必需品、食料等	十和田市商店街連合会
3 災害時における仮設住宅・障害物除去その他の災害応急対策等に関する協定	平成9年3月24日	重機貸貸、仮設住宅、被害建築物診断	十和田市建設業協会
4 災害時における食料等供給協定に関する協定	平成9年3月24日	米穀、食料品、調味料等供給	十和田市農業協同組合
5 災害時における米穀供給協定に関する協定	平成9年3月24日	精米供給	青森県米穀商業組合上北支部(市内店)
6 災害時における弁当等の供給に関する協定	平成9年3月24日	被災者、従事者への弁当供給	十和田市仕出し料理業協同組合
7 災害時における情報収集活動の協力に関する協定	平成9年3月24日	情報収集	日本赤十字社青森県支部アマチュア無線奉仕団
8 災害時における輸送等に関する協定	平成9年3月24日	資機材、生活品応援物資、死体	青森県トラック協会上十三支部
9 災害時における石油類の優先供給に関する協定	平成9年3月24日	石油類	青森県石油商業組合上十支部
10 災害時における応急救護活動に関する協定	平成13年7月17日	応急救護活動	公益社団法人青森県柔道整復師会十和田支部
11 水道施設の地震災害に伴う協定	平成15年4月1日	水道	協同組合十和田管工事協会
12 災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成20年4月28日	生活必需品、食料等	イオンスーパーセンター株式会社
13 大規模災害時における施設利用に関する協定	平成21年8月31日	施設利用	東北電力ネットワーク株式会社十和田電力センター
14 安全・安心情報の交換に関する協定	平成23年3月9日	情報の交換による連携	十和田警察署
15 災害復旧時の協力に関する協定	平成23年5月9日	電気通信設備の復旧	東日本電信電話株式会社青森支店
16 災害時における電気設備等復旧に関する協定	平成24年2月9日	公共施設の電気設備等の復旧	上十三電気工事協同組合
17 災害時の通信設備等の協力に関する協定	平成24年3月23日	電気通信設備等の復旧	株式会社NTTドコモ東北支社青森支店
18 災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成24年4月9日	生活必需品、食料等	株式会社スーパーカケモ
19 災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成24年4月9日	生活必需品、食料等	株式会社ユニバース
20 災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	株式会社サンワドー
21 災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	ホームック株式会社
22 災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	株式会社サンデー
23 災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	NPO法人コメリ災害対策センター
24 災害時における資機材のリースに関する協定	平成25年2月26日	建設機械器具	一般社団法人日本建設機械レンタル協会青森支部
25 災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定	平成26年3月28日	LPガス及びガス用資機材	一般社団法人青森県エルビーガス協会
26 災害時におけるボランティア活動等に関する協定	平成27年4月1日	災害ボランティアセンターの設置・運営等	十和田市社会福祉協議会
27 災害に係る情報発信等に関する協定	平成28年10月31日	情報発信	ヤフー株式会社
28 災害時における建築物等の解体撤去に関する協定	平成28年12月13日	建築物等の解体及び災害廃棄物の撤去	青森県解体工事業協会県南支部
29 十和田市と日本郵政株式会社との包括連携協定	平成31年2月7日	日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応	日本郵政株式会社東北支社
30 災害時における飲料水の安定供給に関する協定	令和元年11月25日	飲料水	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社
31 災害時における無人航空機による情報収集活動等に関する協定	令和元年11月25日	映像・画像等の情報収集地図作成等、救援物資輸送	ドローンイノベーションネットワーク
32 災害時の協力に関する協定	令和2年8月11日	災害情報の共有、市災害対策本部への社員派遣、電力復旧優先、道路状況回復	東北電力ネットワーク株式会社十和田電力センター
33 地域防災パートナーシップ協定	令和3年7月21日	放送要請、平時から情報交換	青森放送株式会社
34 災害時における施設利用に関する協定	令和4年2月25日	一時避難所の提供等	株式会社ダイナム
35 災害時における物資の供給に関する協定書	令和4年3月28日	段ボールベッドの提供	王子コンテナ株式会社 青森工場

## ※防災関係機関、関連事業者等の分類数

食料、生活品等	13件	石油類	2件
医療、救護活動	4件	水道施設復旧等	1件
情報収集等	6件	電気設備復旧等	2件
建築物関係	4件	通信設備復旧	2件
物資等輸送	1件		
		計	35件

## 2 地方自治体

協定の名称	締結年月日	応援内容	締結機関
① 青森県水道災害相互応援協定	昭和44年4月1日	水道	青森県内全市町村
② 十和田市と花巻市の災害時相互応援に関する協定	平成7年10月15日	食料、生活品	花巻市
③ 青森県消防相互応援協定(大規模災害発生時)	平成28年2月24日	消防	青森県内全市町村
④ 水道緊急連絡管接続等応援給水に関する基本協定	平成17年4月1日	水道	八戸圏域水道企業団と市
⑤ 消防相互応援協定	平成18年8月25日	消防	青森県内13市町村 他
⑥ 災害時における青森県市町村相互応援に関する協定	平成30年12月5日	被災者の救出、職員派遣、物資提供等	青森県内全市町村
⑦ 災害時の情報交換に関する協定	平成24年2月15日	災害情報の交換	国土交通省東北地方整備局
⑧ 災害時における相互応援に関する協定	平成28年11月11日	災害時相互協定	栃木県真岡市
⑨ 大規模災害発生時における広域防災拠点の確保及び使用に関する協定	令和3年1月28日	防災拠点一次物資拠点	青森県

## ※地方自治体等の分類件数

県内市町村相互応援等	3件	水道施設復旧等	2件
情報交換	1件	消防相互応援	2件
食料、生活品	1件		
		計	9件

## 備蓄活用計画（期限切れの活用要領）

保存期限を迎える年度内において、地域や学校等や市の防災訓練で配布するなど、市民の防災意識の高揚を図るため、計画的な活用に努める。

## 1 非常用飲料水

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2028 (R10)
活用量(ℓ)	4,750	1,548	1,908	1,980	0	2,004	6,000

## 【活用要領】

生活用水として保管（トイレ用等）、総合防災訓練（約200ℓ）、市主催イベント（スポーツ生涯学習課、健康増進課等）及び市民の方々の防災啓蒙活動等に活用する。

## 2 非常用食料(乾パン、ビスケット、アルファ化米)

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
活用量(食)	2,208	2,760	1,935	2,628	2,678	7,080	6,154

## 【活用要領】

- ①総合防災訓練の際に配布する。(約200食)
- ②小・中学校（小学6年、中学3年）の生徒に対して、防災学習目的で配布する。(約2,000食)
- ③市民の方々の防災啓蒙活動等で配布する。(約200食)
- ④令和4年度より、期限切れ数が約7,000食増加するため、小・中学校の全学年及び十和田市社会福祉協議会等への配布・活用等を図る。

## 3 粉ミルク(期限が1.5.年のため毎年度購入して活用 (1缶/1人/3日))

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
活用量(食)	0	600	600	600包	600包	600包	600包

## 【活用要領】

令和元年度より、期限切れ前の粉ミルクを社会福祉協議会に配分している。また、令和2年度より600包のスティックタイプに変更した。

## 備蓄品セット化

## 1 趣旨

指定避難所は、地震災害(震度5弱以上の地震発生)、風水害(避難勧告等の発令)等に伴い、市長が開設の指示をした場合または自主避難が開始された場合等に開設している。

また従来は、毛布、発電機、投光器を各指定避難所に保管していたが、開設時の時間的余裕、派遣職員の資機材の掌握、運搬などに労を要し、迅速・確実性に欠けたため、今後は、施設管理者及び避難した地域住民等が初動(派遣職員未到着)の際においても、容易に開設・運営が行えるように、指定避難所に最低限の避難生活に必要な資機材をセット化して保管するもの。

更に、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、マスク、防護服等についても、一部セット化に含むものとする。

## 2 セット化の資機材(1セットの基準)

(1) 毛布	(2) 発電機	(3) 携行缶	(4) 投光器
(5) 電源ドラム	(6) 扇風機	(7) 非常用飲料水	(8) 非常用食料
(9) 識別ベスト	(10) ブルーシート	(11) ラジオ	(12) 指定避難所看板
(13) アルミロールマット	(14) 室内テント	(15) 段ボールベット	(16) 避難所用救急箱
(17) 懐中電灯	(18) ガスコンロ	(19) ガスボンベ 3本	(20) やかん
(21) 紙食器、紙コップ等	(22) 災害用備蓄トイレ	(23) ロープ	(24) 収納ボックス
(25) 段ボールパティション	(26) マスク、防護服など	(27) 必要書類(マニュアル、避難者カード等)	

別紙4「災害備蓄資機材一覧(基準)」

## 3 期限管理等

- (1) 期限管理及び各種交換等は市で実施する。(非常用水・食料、医薬品、ガスボンベ、バッテリー等)
- (2) 品目の増減による保管要領については、施設管理者と相互調整により行うものとする。

災害備蓄資機材一覧（基準）

(1) 毛布



(2) 発電機



(3) 携行缶



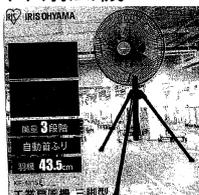
(4) 投光器



(5) 電源ドラム



(6) 扇風機



(7) 非常用飲料水



(8) 非常用食料



(9) 識別ベスト



(10) ブルーシート



(11) ラジオ



(12) 指定避難所看板



(13) アルミロールマット



(14) 室内テント



(15) 段ボールベット



(16) 避難所用救急箱



(17) 懐中電灯



(18) カセットコンロ  
(19) ボンベ 3



(20) やかん



(21) 紙食器等



(22) 災害用備蓄トイレ



(23) ロープ



(24) 収納ボックス



(25) 段ボールパーティション



(26) マスク、防護衣



(27) マニュアル等



## 算定基礎資料

区 分	算定人員	根 拠(出展元)
十和田市の人口	<b>59,793人</b>	住民基本台帳(R3.9.30)
避難者数 ※人口比で算出	<b>3,300人</b> ・成人(3~74歳)： 2,699人 ・乳児(0~1歳)： 34人 ・幼児(1~2歳)： 21人 ・後期高齢者(75歳以上)： 546人 (要介護者3以上の70人含む)	青森県地震・津波被害想定調査(平成25年度)
近年の実績	12避難所、20世帯、50名	平成28年台風第10号を参考

品目等	算定人員	根 拠(出展元)
①備蓄量目標(水、食料)	<b>3日分</b> ・水9ℓ(3ℓ/1日/1人) <b>30,000ℓ</b> ・食料9食(3食/1日/1人) <b>30,000食</b> ※軽易に食せるクッキー100食含む。	・官報 ・総務省消防庁等
②乳児数(粉ミルク) ※0歳から1歳	【人口比：1.0%】 <b>34人</b>	$3,300 \times 1.0\% \div 34$
③アレルギー有症者 (アレルギー食) (粉ミルク)	成人 【有症率1~2%】 <b>66人</b>	3,300 × 2% ÷ 66 34 × 10% ÷ 3 ・厚生労働科学研究班 ・国立病院機構相模原病院 臨床研究センター
	乳児 【有症率5~10%】 <b>3人</b>	
④白かゆ(幼児用) ※1歳から2歳	【0.6%】 <b>21人</b>	$3,300 \times 0.6\% \div 20$
⑤梅かゆ(後期高齢者用) ※75歳以上	【16.5%】 <b>546人</b>	$3,300 \times 16.5\% \div 546$
⑥要介護者(3以上の方) ※75歳以上に含む	【2%】 <b>70人</b>	$3,300 \times 2\% \div 70$ 29.6.30現在(高齢介護課)
⑦乳幼児：3歳児まで (紙オムツ)	【2%】 <b>66人</b>	$3,300 \times 2\% \div 66$
⑧紙オムツ(大人)	66名 × 3日 × 8枚 = <b>1,584枚</b> ※介護認定3以上避難者2% $3,300人 \times 2\% = 66人$ 1日8枚使用	1,584枚
⑨生理用品 ※12歳から50歳	【係数0.1】 $3,300人 \times 0.1(係数) \times 3日 = $ <b>990枚</b>	防災物流インフラ強化計画(案) (平成30年9月)の係数を使用
⑩近年の実績(生活必需品) ※12避難所、20世帯、50名	介護認定3以上【2.2%】 <b>2名</b> 乳幼児【2.7%】 <b>2名</b>	平成28年台風10号を参考



## 十和田市備蓄計画

平成 29 年 10 月 13 日作成  
令和 3 年 10 月 5 日修正  
令和 4 年 4 月 1 日修正

編集・発行 十和田市 総務部 総務課 防災危機管理室

〒034-8615 十和田市西十二番町 6 番 1 号  
電話：0176-23-5111 FAX：0176-22-5100  
E-mail: info@city.towada.lg.jp